公益財団法人 8020 推進財団 平成 24 年度 歯科保健活動助成交付事業報告書抄録

1. 事業名:

歯科衛生士が行う居宅療養管理指導の充実と拡大を目指して ~アセスメント内容の統一と継続観察からの課題抽出~

2. 申請者名:

公益社団法人日本歯科衛生士会 会長 金澤紀子

3. 実施組織:

公益社団法人日本歯科衛生士会 口腔ケア対策委員会、病院・診療所委員会 日本歯科衛生学会

4. 事業の概要:

要介護高齢者、在宅療養者(以下、要介護高齢者等)に対する歯科衛生士が行う居宅療養管理指導としての訪問歯科口腔衛生指導の充実と拡大を目指して、その課題を抽出することを目的に、訪問歯科口腔衛生指導のアセスメント内容を統一し、継続観察を行った。全国から50名の協力歯科衛生士を募り、訪問歯科口腔衛生指導時に要介護高齢者等を対象に本事業を実施した。初回アセスメントおよび3カ月後のアセスメントが可能であった要介護高齢者等は56名であった。初回と3カ月後のアセスメント結果を比較・検討したところ、訪問歯科口腔衛生指導の有効性が確認できた。一方、アセスメント票の見直し、訪問歯科口腔衛生指導と3カ月後の効果との要因分析等、訪問歯科口腔衛生指導の充実と拡大に向け、解決すべき課題の抽出ができた。今後、課題を解決しながら、さらに対象者を増やして本事業を継続し、歯科衛生士が行う居宅療養管理指導の充実と拡大に繋げていく予定である。

5. 事業の内容

要介護高齢者等に対する訪問歯科口腔衛生指導のアセスメント内容を統一して継続観察することにより、その課題を抽出することを目的に本事業を実施した。

全国都道府県歯科衛生士会に訪問歯科口腔衛生指導を行っている歯科衛生士の推薦を依頼し、50名の推薦があった。50名の協力歯科衛生士に要介護高齢者等への調査を依頼したところ、初回調査と3カ月後のアセスメントに回答が可能であった要介護高齢者等は56名であった。最初に訪問歯科口腔衛生指導におけるアセスメント票を試作し、記入マニュアルを作成した。調査を行うに当たり、協力歯科衛生士は事前に主治の歯科医師より承諾を得て、訪問歯科口腔衛生指導の開始前に書面にて本人および家族に説明して同意を得た。初回訪問時にアセスメントを実施し、歯科口腔衛生指導を行った。その後、症状に合わせて月に1~4回の頻度で継続的に訪問歯科口腔衛生指導を行い、3カ月後に再度アセスメントを実施し、初回アセスメントとの比較を行った。さらに、事業終了後に、今回のアセスメント票を見直すため、協力歯科衛生士に、負担となった点、記載方法や質問項目等の適否についてヒアリングを行った。

その結果、「口の健康状態」「主観的健康感」「口腔ケアの重要性の認知」「食事の楽しみ」「食事の形態」「食事時の食べこぼし」「食後のむせ」「体重」の主観的な項目において有意な改善が認められ、さらに「歯・義歯の汚れ」「歯肉の炎症」「口腔乾燥」「口臭」「表情」の客観的な項目においても有意な改善が認められた。一方で、事業終了後のヒアリングでは、「記入しにくい個所がある」「必要のない項目がある」「追加が必要な項目がある」等の意見が出された。

6. 実施後の評価(今後の課題):

本事業の実施を通して、アセスメント票の見直し、訪問歯科口腔衛生指導と3カ月後の効果との要因分析等の結果、訪問歯科口腔衛生指導の充実と拡大に向け、解決すべき課題を抽出することができた。今後、課題を解決しながら、さらに対象者を増やして事業を継続し、歯科衛生士が行う居宅療養管理指導の充実と拡大に繋げていく予定である。